

相良町・榛原町新市建設計画
新旧対照表

計画名 相良町・榛原町新市建設計画（平成16年10月 相良町・榛原町合併協議会）

変 更 前

相良町・榛原町新市建設計画

目次 略

I 序論

1 合併の必要性 （1 ページ）

21世紀に入り、私たちが慣れ親しんできた社会経済のさまざまなシステムは疲弊し変革を余儀なくされ、しかもその対応には自己責任の原則が求められてきています。こうした時代の要請は、地方行政のシステムにとっても例外ではなく、地方自治体は住民の多様な生活要求を満たし、安全で、安心して暮らすことのできる地域を創造していくために、市町村合併による市町村の再編を真剣に考えるときを迎えています。

相良町及び榛原町の2町は、同じ郡下であり、行政的・歴史的・文化的・政治的・経済的なつながりも深く一体性が強い地域です。

また、緑あふれる広大な牧之原大茶園を背に、東に駿河湾を望み、自然環境に恵まれた地域であるとともに、東名高速道路相良牧之原インターチェンジ、御前崎港を有し、静岡空港の建設も進められています。これらによって陸・海・空の交通ネットワークが形成されることにより、産業面を中心に活力あるまちづくりが期待できます。

このような状況の中、2町は、合併による更なる飛躍を期し、一体的なまちづくりを進め、地域の均衡ある発展へとつなげることが必要です。

(1) 日常生活圏の拡大への対応 （1 ページ）

交通手段や情報通信手段の発達などにより、通勤、通学、買い物、通院など住民の日常生活圏が拡大しています。

新市を構成する2町では、御前崎港や静岡空港、相良牧之原インターチェンジ等の交通拠点やこれらを結ぶ幹線道路網の整備が進められています。

そうした中で、住民の生活圏の拡大に対応するためには、2町が一つになり、一層効率性、利便性の高いまちづくりを推進していくことが必要です。

(2)から(4)まで 略

2 略

3 新市建設計画の趣旨・構成等

(1)及び(2) 略

(3) 計画の期間 （4 ページ）

本計画の期間は、平成17年度から平成27年度までの概ね11ヵ年とします。

対 照 表

No. 1

変 更 後

相良町・榛原町新市建設計画

目次 略

I 序論

1 合併の必要性 (1 ページ)

21世紀に入り、私たちが慣れ親しんできた社会経済のさまざまなシステムは疲弊し
変革を余儀なくされ、しかもその対応には自己責任の原則が求められてきています。
こうした時代の要請は、地方行政のシステムにとっても例外ではなく、地方自治体は
住民の多様な生活要求を満たし、安全で、安心して暮らすことのできる地域を創造し
ていくために、市町村合併による市町村の再編を真剣に考えるときを迎えています。

相良町及び榛原町の2町は、同じ郡下であり、行政的・歴史的・文化的・政治的・
経済的なつながりも深く一体性が強い地域です。

また、緑あふれる広大な牧之原大茶園を背に、東に駿河湾を望み、自然環境に恵ま
れた地域であるとともに、東名高速道路相良牧之原インターチェンジ、御前崎港を有
し、富士山静岡空港の建設も進められています。これらによって陸・海・空の交通ネ
ットワークが形成されることにより、産業面を中心に活力あるまちづくりが期待でき
ます。

このような状況の中、2町は、合併による更なる飛躍を期し、一体的なまちづくり
を進め、地域の均衡ある発展へとつなげることが必要です。

(1) 日常生活圏の拡大への対応 (1 ページ)

交通手段や情報通信手段の発達などにより、通勤、通学、買い物、通院など住民
の日常生活圏が拡大しています。

新市を構成する2町では、御前崎港や富士山静岡空港、相良牧之原インターチェ
ンジ等の交通拠点やこれらを結ぶ幹線道路網の整備が進められています。

そうした中で、住民の生活圏の拡大に対応するためには、2町が一つになり、一
層効率性、利便性の高いまちづくりを推進していくことが必要です。

(2)から(4)まで 略

2 略

3 新市建設計画の趣旨・構成等

(1)及び(2) 略

(3) 計画の期間 (4 ページ)

本計画の期間は、平成17年度から平成32年度までの概ね16カ年とします。

II 新市の概況

1 地理的条件 (5 ページ)

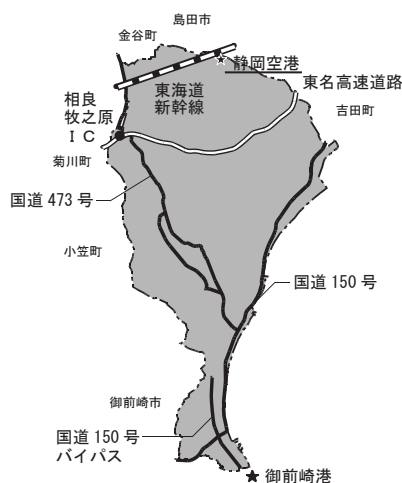
新市は静岡県の中西部、駿河湾の西端に位置し、静岡市より約 35 km、浜松市より約 45 km の距離にあります。市域は東西 10.9 km、南北 20.3 km、面積 111.4 k m²です。

市北部には日本一の大茶園である牧之原台地が広がっています。市内には萩間川、坂口谷川、勝間田川等が流れています。

市域を国道150号、国道473号、東名高速道路が通り、相良牧之原インターチェンジが開設されています。新市の南部には御前崎港が位置し、北部には静岡空港の開港が予定されています。

静岡県内における新市の位置 略

新市の道路交通



2 及び 3 略

4 産業

(1) 略

(2) 各産業の概況

① 略

② 工業 (8 ページ)

積極的な企業誘致を進めた結果、自動車関連、電気関連等の大手企業が立地し、さらに白井、坂口工業団地等に企業が進出しています。

製造品出荷額は大幅な増加傾向にあり、今後、御前崎港や静岡空港の活用により、一層の発展が期待されます。

③及び④ 略

5 略

変 更 後

II 新市の概況

1 地理的条件 (5 ページ)

新市は静岡県の中西部、駿河湾の西端に位置し、静岡市より約 35 km、浜松市より約 45 km の距離にあります。市域は東西 10.9 km、南北 20.3 km、面積 111.69 k m² です。

市北部には日本一の大茶園である牧之原台地が広がっています。市内には萩間川、坂口谷川、勝間田川等が流れています。

市域を国道150号、国道473号、東名高速道路が通り、相良牧之原インターチェンジが開設されています。新市の南部には御前崎港が位置し、北部には富士山静岡空港の開港が予定されています。

静岡県内における新市の位置 略

新市の道路交通



2 及び 3 略

4 産業

(1) 略

(2) 各産業の概況

① 略

② 工業 (8 ページ)

積極的な企業誘致を進めた結果、自動車関連、電気関連等の大手企業が立地し、さらに白井、坂口工業団地等に企業が進出しています。

製造品出荷額は大幅な増加傾向にあり、今後、御前崎港や富士山静岡空港の活用により、一層の発展が期待されます。

③及び④ 略

5 略

変 更 前

Ⅲ 主要指標の見通し

1 人口 (10ページ)

新市の人口は、平成 12 年の 51,672 人(国勢調査)から、平成 27 年に 49,214 人となることを見込まれます。

年齢階層別人口は、平成 27 年において年少人口が 7,161 人(構成比 14.6%)、生産年齢人口が 29,217 人(59.3%)であり、平成 12 年時点と比較すると減少することを見込まれます。

一方、老年人口は、平成 27 年において 12,836 人(26.1%)であり、高齢化の進行が見込まれます。

静岡空港の開港などによる広域交通条件の向上を活かし、産業の振興を図ることなどにより、定住人口を確保していくことが求められます。

2 世帯数 (10ページ)

新市の世帯数は、平成 12 年の 14,554 世帯(国勢調査)から、平成 27 年に 16,405 世帯と増加することを見込まれます。

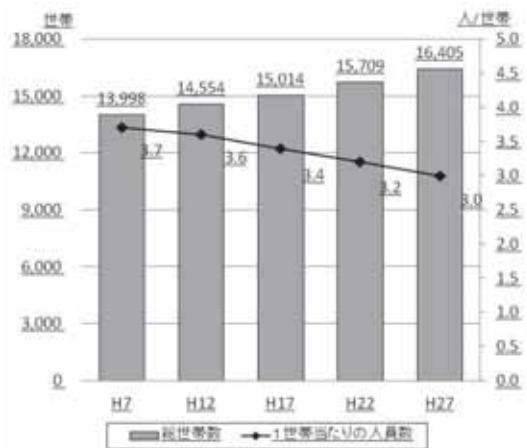
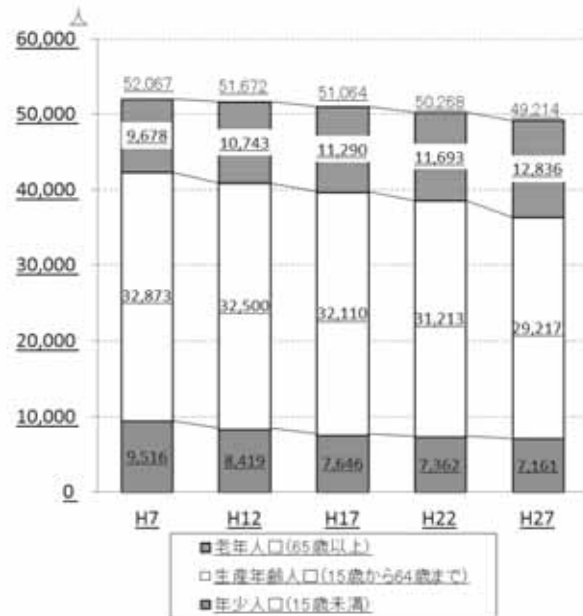
1 世帯当たりの人員数は、減少傾向にあり、平成 12 年の 3.6 人から、平成 27 年に 3.0 人となることを見込まれます。

※平成 7 年、12 年は実績値。平成 17 年、22 年、27 年は推計値。

※人口、年齢階層別人口：平成 7 年、12 年の国勢調査における人口を基に、コーホート要因法を用いて推計。

※総世帯数：総人口を 1 世帯当たりの人員で割って総世帯数を算出。

※1 世帯当たりの人員：昭和55年～平成12年の国勢調査における 1 世帯当たりの人員の近似値を基に、直線回帰分析により推計。



変 更 後

Ⅲ 主要指標の見通し

1 人口 (10ページ)

新市の人口は、平成 12 年の 51,672 人(国勢調査)から、平成 32 年に 44,160 人となることが見込まれます。

年齢階層別人口は、平成 32 年において年少人口が 5,395 人(構成比 12.2%)、生産年齢人口が 24,694 人(55.9%)であり、平成 12 年時点と比較すると減少することが見込まれます。

一方、老年人口は、平成 32 年において 14,071 人(31.9%)であり、高齢化の進行が見込まれます。

富士山静岡空港の開港などによる広域交通条件の向上を活かし、産業の振興を図ることなどにより、定住人口を確保していくことが求められます。

2 世帯数 (10ページ)

新市の世帯数は、平成 12 年の 14,554 世帯(国勢調査)から、平成 32 年に 16,355 世帯と増加することが見込まれます。

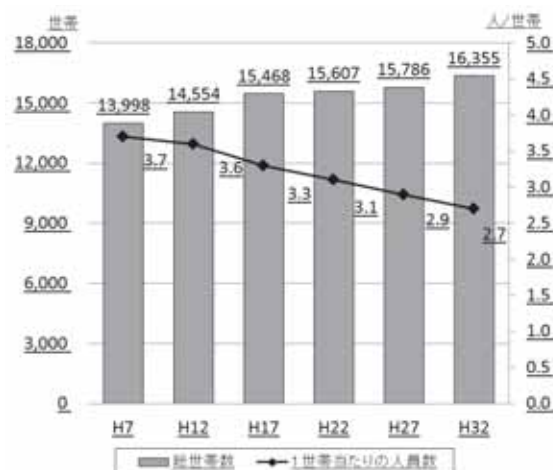
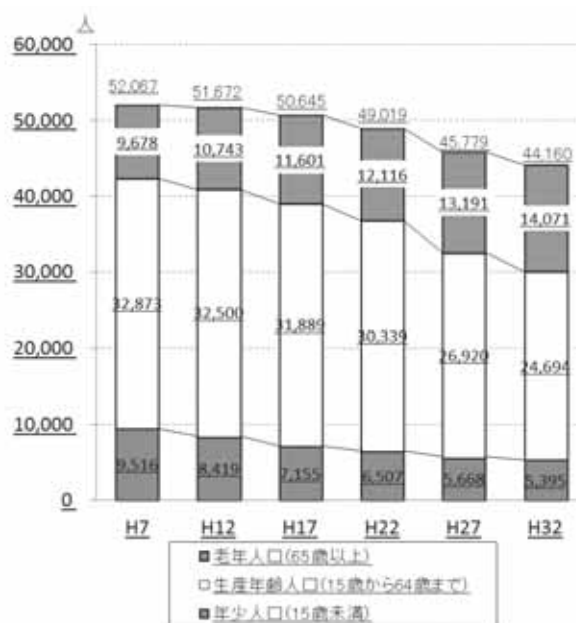
1 世帯当たりの人員数は、減少傾向にあり、平成 12 年の 3.6 人から、平成 32 年に 2.7 人となることが見込まれます。

※平成 7 年、12 年、17 年、22 年は実績値。平成 27 年、32 年は推計値。

※人口、年齢階層別人口：平成 22 年の国勢調査における人口を基に、コーホート要因法を用いて推計。

※総世帯数：総人口を 1 世帯当たりの人員で割って総世帯数を算出。

※1 世帯当たりの人員：平成 2 年～平成 22 年の国勢調査における 1 世帯当たりの人員の近似値を基に、直線回帰分析により推計。



変 更 前

IV 新市建設の基本方針 (11ページ)

新市は、美しい海、青い空、緑の大地と固有の歴史文化に恵まれた地域であるとともに、静岡空港の開港や御前崎港の機能強化により、国内やアジア太平洋地域との交通の条件が整い、今後、産業の大きな発展と生活の利便性の向上が期待できます。

市民が将来にわたって心豊かに暮らしていけるまちづくりを進めていくためには、新市の力を高めるとともに、地域の特性を最大限に活かしつつ、少子高齢化、国際化、情報化の進展、地球規模での環境問題、経済情勢の変化等、新市を取り巻く環境の変化に的確に対応していかなければなりません。これとともに、これまでの各地域内のつながりやコミュニティを基にしながら、互いの力をあわせて安心して暮らせる地域社会を形成していくことが大切です。

1 略

2 新市の将来像 (12ページ)

新市の将来像を次のように掲げます。

『ふれあい ビタミン あいのまち』 —うみ・そら・みどりと共に生きる—

この将来像には、次のような意味が込められています。

市民一人ひとりの幸福を創造していくためには、暮らしにとって不可欠なエッセンス(栄養素)が新市に備わることが大切です。このエッセンスとなるものが、「ビタミン」と考えます。

当地域の主要作物であるお茶やみかんにも豊富にビタミンが含まれ、その効能が注目されていることなどを加味し、ビタミンには、元気、若さ、健康等の意味を込めました。

また、さまざまな人々と共に生き、共に責任を担いながら、協働で新市のまちを育むためには、愛情、出会い、ふれあい、支えあい、思いやりを大切に作る心、家族の絆や地域を愛する心など、さまざまな「あい」を大切にしなければなりません。

さらに、ここでいう「うみ」、「そら」、「みどり」では、新市の自然やまちの活力の源となる特性をも表し、次のことを意図しています。

今、世界的な規模での大交流・大競争の時代を迎えています。経済、文化、学術、観光などの分野で、国内だけでなく国境を越えた交流が盛んになり、それが地域を発展させる力となっています。

新市は、御前崎港の物流拠点としての機能拡張や静岡空港の早期開港、さらに「陸・海・空」の交通ネットワークを確立することによって、全国から、世界から人の集まる地域となる可能性を持っています。

また、経済の相互依存が深まる中で、全国、世界との物流条件の良さは、産業の新たな発展をもたらす大きな可能性を持っています。この特性を誇りに思い、愛し、活かすことによって、住民生活の安定と向上、地域経済の健全な発展を目指していこうとするものです。

変 更 後

IV 新市建設の基本方針 (11ページ)

新市は、美しい海、青い空、緑の大地と固有の歴史文化に恵まれた地域であるとともに、富士山静岡空港の開港や御前崎港の機能強化により、国内やアジア太平洋地域との交通の条件が整い、今後、産業の大きな発展と生活の利便性の向上が期待できます。

市民が将来にわたって心豊かに暮らしていけるまちづくりを進めていくためには、新市の力を高めるとともに、地域の特性を最大限に活かしつつ、少子高齢化、国際化、情報化の進展、地球規模での環境問題、経済情勢の変化等、新市を取り巻く環境の変化に的確に対応していかなければなりません。これとともに、これまでの各地域内のつながりやコミュニティを基にしながら、互いの力をあわせて安心して暮らせる地域社会を形成していくことが大切です。

1 略

2 新市の将来像 (12ページ)

新市の将来像を次のように掲げます。

『ふれあい ビタミン あいのまち』 —うみ・そら・みどりと共に生きる—

この将来像には、次のような意味が込められています。

市民一人ひとりの幸福を創造していくためには、暮らしにとって不可欠なエッセンス(栄養素)が新市に備わることが大切です。このエッセンスとなるものが、「ビタミン」と考えます。

当地域の主要作物であるお茶やみかんにも豊富にビタミンが含まれ、その効能が注目されていることなどを加味し、ビタミンには、元気、若さ、健康等の意味を込めました。

また、さまざまな人々と共に生き、共に責任を担いながら、協働で新市のまちを育むためには、愛情、出会い、ふれあい、支えあい、思いやりを大切にできる心、家族の絆や地域を愛する心など、さまざまな「あい」を大切にしなければなりません。

さらに、ここでいう「うみ」、「そら」、「みどり」では、新市の自然やまちの活力の源となる特性をも表し、次のことを意図しています。

今、世界的な規模での大交流・大競争の時代を迎えています。経済、文化、学術、観光などの分野で、国内だけでなく国境を越えた交流が盛んになり、それが地域を発展させる力となっています。

新市は、御前崎港の物流拠点としての機能拡張や富士山静岡空港の早期開港、さらに「陸・海・空」の交通ネットワークを確立することによって、全国から、世界から人の集まる地域となる可能性を持っています。

また、経済の相互依存が深まる中で、全国、世界との物流条件の良さは、産業の新たな発展をもたらす大きな可能性を持っています。この特性を誇りに思い、愛し、活かすことによって、住民生活の安定と向上、地域経済の健全な発展を目指していこうとするものです。

変 更 前

3 まちづくりの基本方針

(1) 及び(2) 略

(3) 知恵や技術を活かした活力あるまち (14ページ)

＜産業、経済、観光＞

- ・農漁業、商工業などまちを支える産業の担い手の育成、基盤整備や異業種間の交流を促進し、地域産業の活性化を進めます。
- ・立地条件を活かした企業誘致を積極的に図り、御前崎港や静岡空港を活用し、新たな産業の創出や新たな起業を支援します。
- ・地域の自然や文化を活かした魅力ある観光を推進し、まちのイメージを高めることで、交流人口の増加を図るとともに、姉妹都市、友好都市交流を推進します。

＜主な施策の方向＞

- 地域産業を活性化するまちづくり
- 活力ある次世代産業を創造するまちづくり
- まちのイメージを高め魅力的な交流を図るまちづくり

(4) うみ・そら・みどりと共生するまち (14ページ)

＜自然環境、安全、都市基盤、生活基盤＞

- ・新市としての自然環境、生活環境に対する姿勢を明らかにするため環境基本計画を策定するとともに、海、川、里山などの大切な自然を市民共有の貴重な財産として認識し、次世代に継承できるよう保護・復元・活用を進めます。また、資源のリサイクル活動の推進や自然エネルギーの普及により環境に配慮したやさしいまちづくりを進めます。
- ・日常生活の安心・安全を維持するため、地域ぐるみの安全活動を支える体制を整備し、市民の意識啓発を図るとともに、建物の耐震化や防災設備の整備、消防、救急体制の再編など防災対策の強化や交通安全施設及び防犯に配慮した施設の整備を進めます。
- ・交流や連携を支え、新市の持つ力を高めるとともに、市民の利便性の向上を図るために、御前崎港、静岡空港、これらと連結する高速交通網の整備を促進します。また、美しい景観づくりや計画的で調和のとれた土地利用を進めます。
- ・快適に安心して暮らすことができるまちをつくるため、ユニバーサルデザインに配慮した身近な生活道路、公園や水辺空間の整備を進めます。さらに、市民の移動手段としてコミュニティバス等の運行を検討します。また、電子申請、施設の電子予約など市民サービスの向上を図るためのシステムの構築を進めます。

＜主な施策の方向＞

- 自然と共生するまちづくり
- みんなで築く安全・安心なまちづくり
- うみ・そら・みどりを活かした魅力あるまちづくり
- 暮らしを豊かにする生活基盤づくり

変 更 後

3 まちづくりの基本方針

(1) 及び(2) 略

(3) 知恵や技術を活かした活力あるまち (14ページ)

＜産業、経済、観光＞

- ・農漁業、商工業などまちを支える産業の担い手の育成、基盤整備や異業種間の交流を促進し、地域産業の活性化を進めます。
- ・立地条件を活かした企業誘致を積極的に図り、御前崎港や富士山静岡空港を活用し、新たな産業の創出や新たな起業を支援します。
- ・地域の自然や文化を活かした魅力ある観光を推進し、まちのイメージを高めることで、交流人口の増加を図るとともに、姉妹都市、友好都市交流を推進します。

＜主な施策の方向＞

- 地域産業を活性化するまちづくり
- 活力ある次世代産業を創造するまちづくり
- まちのイメージを高め魅力的な交流を図るまちづくり

(4) うみ・そら・みどりと共生するまち (14ページ)

＜自然環境、安全、都市基盤、生活基盤＞

- ・新市としての自然環境、生活環境に対する姿勢を明らかにするため環境基本計画を策定するとともに、海、川、里山などの大切な自然を市民共有の貴重な財産として認識し、次世代に継承できるよう保護・復元・活用を進めます。また、資源のリサイクル活動の推進や自然エネルギーの普及により環境に配慮したやさしいまちづくりを進めます。
- ・日常生活の安心・安全を維持するため、地域ぐるみの安全活動を支える体制を整備し、市民の意識啓発を図るとともに、建物の耐震化や防災設備の整備、消防、救急体制の再編など防災対策の強化や交通安全施設及び防犯に配慮した施設の整備を進めます。
- ・交流や連携を支え、新市の持つ力を高めるとともに、市民の利便性の向上を図るために、御前崎港、富士山静岡空港、これらと連結する高速交通網の整備を促進します。また、美しい景観づくりや計画的で調和のとれた土地利用を進めます。
- ・快適に安心して暮らすことができるまちをつくるため、ユニバーサルデザインに配慮した身近な生活道路、公園や水辺空間の整備を進めます。さらに、市民の移動手段としてコミュニティバス等の運行を検討します。また、電子申請、施設の電子予約など市民サービスの向上を図るためのシステムの構築を進めます。

＜主な施策の方向＞

- 自然と共生するまちづくり
- みんなで築く安全・安心なまちづくり
- うみ・そら・みどりを活かした魅力あるまちづくり
- 暮らしを豊かにする生活基盤づくり

4 新市の将来都市構造

略

(1) 骨格的な土地利用

略

①から④まで 略

⑤ 港・空港・インターチェンジ周辺ゾーン (16ページ)

- ・御前崎港周辺のゾーンは、港に関連する土地利用の誘導を図ります。
- ・静岡空港周辺のゾーンは、自然の保全と空港に関連する産業の誘致等を考慮し、緑地の保全や空港関連施設等の適切な立地を促進します。
- ・相良牧之原インターチェンジ周辺のゾーンは、一面に広がる茶園に配慮しつつ、流通施設や商業施設の立地を図ります。

(2) 連携軸 (16ページ)

- ・市外との広域的な連携を促進するため、御前崎港や静岡空港、相良牧之原インターチェンジ等の広域交通拠点とまちをネットワークする幹線道路の整備を推進します。
- ・市内の連携・一体化を促進するため、地域内の幹線道路の体系的な整備を進めます。

(3) 広域交通拠点 (17ページ)

- ・県中西部における物流、産業開発等の拠点として、御前崎港の活用を図ります。
- ・観光や交流を促進し、地域産業を活性化する拠点として、静岡県と国内外を結ぶ静岡空港の整備を促進します。
- ・観光や交流、広域都市圏との物流を促進する拠点として、相良牧之原インターチェンジの活用を図ります。

変 更 後

4 新市の将来都市構造

略

(1) 骨格的な土地利用

略

①から④まで 略

⑤ 港・空港・インターチェンジ周辺ゾーン (16ページ)

- ・御前崎港周辺のゾーンは、港に関連する土地利用の誘導を図ります。
- ・富士山静岡空港周辺のゾーンは、自然の保全と空港に関連する産業の誘致等を考慮し、緑地の保全や空港関連施設等の適切な立地を促進します。
- ・相良牧之原インターチェンジ周辺のゾーンは、一面に広がる茶園に配慮しつつ、流通施設や商業施設の立地を図ります。

(2) 連携軸 (16ページ)

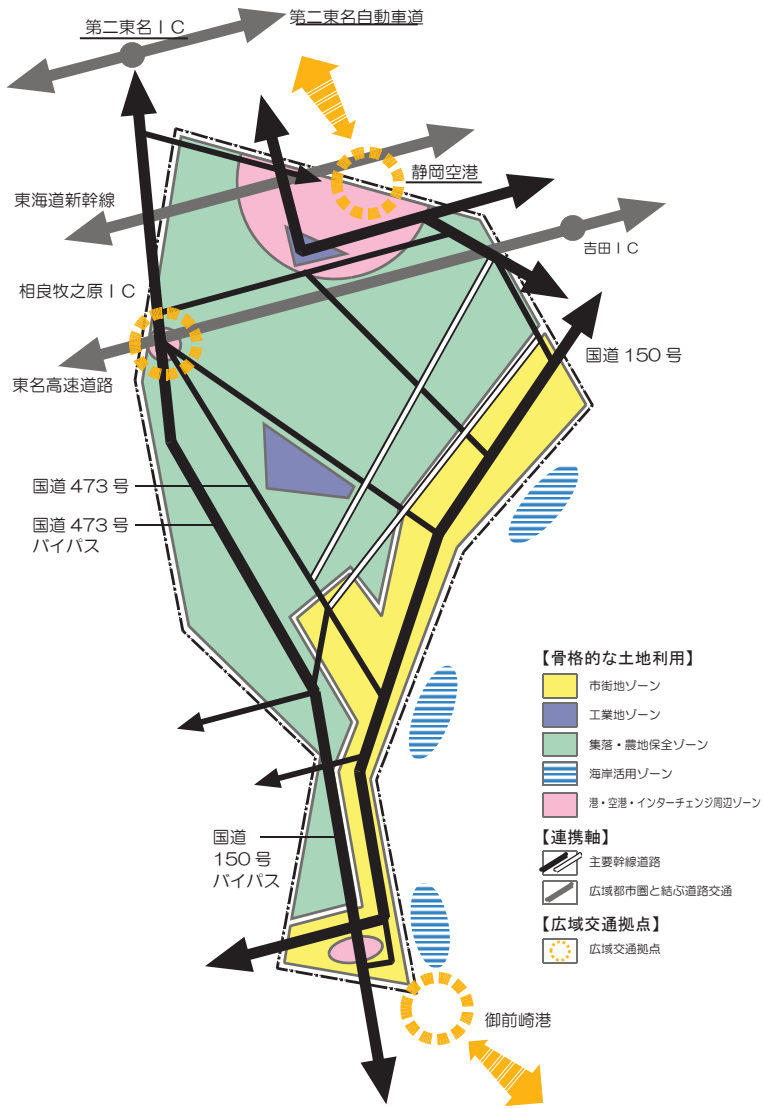
- ・市外との広域的な連携を促進するため、御前崎港や富士山静岡空港、相良牧之原インターチェンジ等の広域交通拠点とまちをネットワークする幹線道路の整備を推進します。
- ・市内の連携・一体化を促進するため、地域内の幹線道路の体系的な整備を進めます。

(3) 広域交通拠点 (17ページ)

- ・県中西部における物流、産業開発等の拠点として、御前崎港の活用を図ります。
- ・観光や交流を促進し、地域産業を活性化する拠点として、静岡県と国内外を結ぶ富士山静岡空港の整備を促進します。
- ・観光や交流、広域都市圏との物流を促進する拠点として、相良牧之原インターチェンジの活用を図ります。

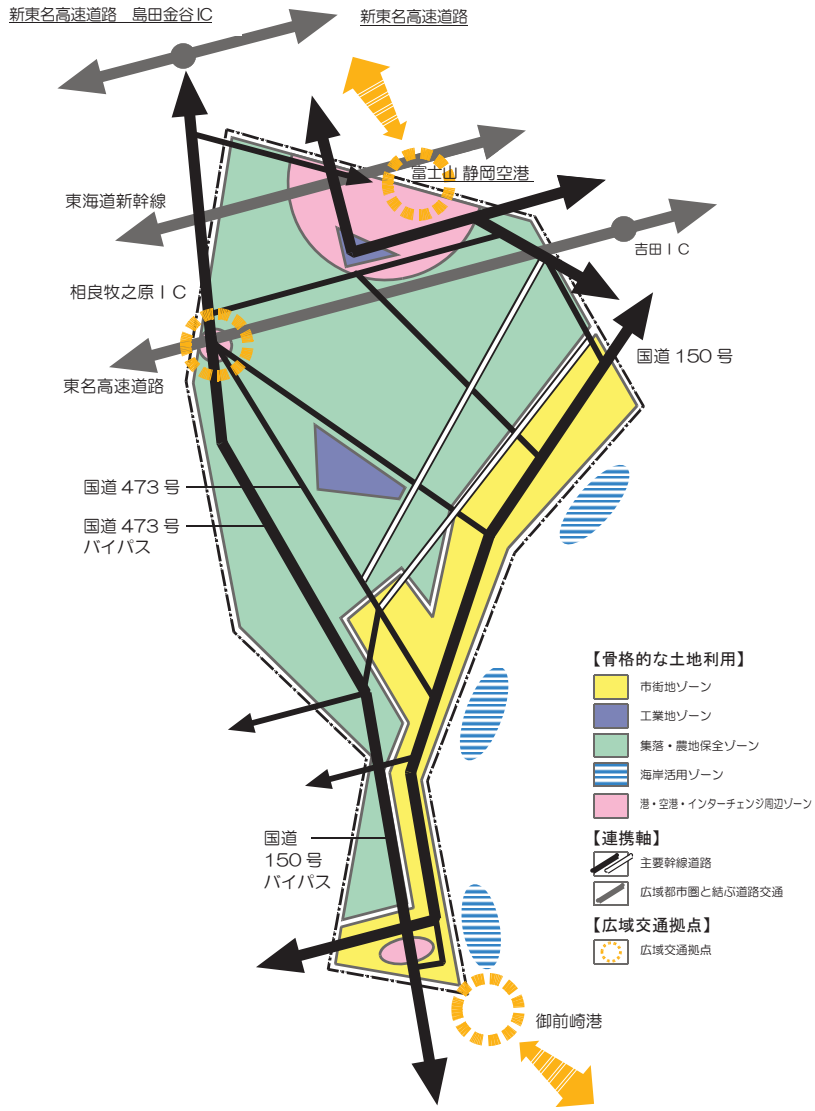
変 更 前

<将来都市構造図> (17ページ)



変 更 後

<将来都市構造図> (17ページ)



変 更 前

V 新市の施策

1 略

2 主要施策の内容

(1) みんなが主役 想いが実現するまち <コミュニティ、NPO、市民、行政>

1) から3) 略

4) 効率的・効果的な行財政の運営

①から③ 略

<(1) みんなが主役 想いが実現するまち > (20 ページ)

分 野	主 要 事 業
1) 地域の力を発揮する コミュニティづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティサービス支援事業 ・コミュニティ活動推進事業 ・コミュニティ、ボランティア活動の広報啓発 ・住民自治組織の構築 ・コミュニティ施設の有効活用
2) ボランティアや NPOなど みんなが活躍するま ちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動を支援する組織の整備 ・NPO育成・支援事業 ・まちづくりセンター整備事業 ・まちづくりネットワーク設立
3) 市民の力を活かす 仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・協働に関する第三者評価 ・市民参画条例の制定 ・男女共同参画プランの策定 ・牧之原市魅力形成推進事業 ・行政情報の公開推進
4) 効率的・効果的な 行財政の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・行政評価システムの導入 ・行政改革市民委員会の設置 ・民間活力の積極利用 ・人事考課制度の導入 ・広域連携の推進

(2) 略

変 更 後

V 新市の施策

1 略

2 主要施策の内容

(1) みんなが主役 想いが実現するまち <コミュニティ、NPO、市民、行政>

1) から3) 略

4) 効率的・効果的な行財政の運営

①から③ 略

<(1) みんなが主役 想いが実現するまち > (20 ページ)

分 野	主 要 事 業
1) 地域の力を発揮する コミュニティづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティサービス支援事業 ・コミュニティ活動推進事業 ・コミュニティ、ボランティア活動の広報啓発 ・住民自治組織の構築 ・コミュニティ施設の有効活用
2) ボランティアや NPOなど みんなが活躍するま ちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動を支援する組織の整備 ・NPO育成・支援事業 ・まちづくりセンター整備事業 ・まちづくりネットワーク設立
3) 市民の力を活かす 仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・協働に関する第三者評価 ・市民参画条例の制定 ・男女共同参画プランの策定 ・牧之原市魅力形成推進事業 ・行政情報の公開推進
4) 効率的・効果的な 行財政の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・行政評価システムの導入 ・行政改革市民委員会の設置 ・民間活力の積極利用 ・人事考課制度の導入 ・広域連携の推進 ・公共施設適正化事業

(2) 略

変 更 前

(3) 知恵や技術を活かした活力あるまち <産業、経済、観光>

1) 略

2) 活力ある次世代産業を創造するまちづくり

① 臨港型、臨空型産業の創出 (24 ページ)

御前崎港や静岡空港周辺には物流施設など関連施設が集積されるよう、交通網の整備促進や計画的な土地利用を着実に進めるなど、環境整備を図ります。

② 企業誘致の推進 (24 ページ)

御前崎港、静岡空港、相良牧之原インターチェンジ等の広域交通の要衝地として、立地条件を活かし、企業立地に向けた受け皿づくりを推進することで、市場変化に強い、新たな企業を誘致します。

③ 略

3) まちのイメージを高め魅力的な交流を図るまちづくり

①から② 略

変 更 後

(3) 知恵や技術を活かした活力あるまち <産業、経済、観光>

1) 略

2) 活力ある次世代産業を創造するまちづくり

① 臨港型、臨空型産業の創出 (24 ページ)

御前崎港や富士山静岡空港周辺には物流施設など関連施設が集積されるよう、交通網の整備促進や計画的な土地利用を着実に進めるなど、環境整備を図ります。

② 企業誘致の推進 (24 ページ)

御前崎港、富士山静岡空港、相良牧之原インターチェンジ等の広域交通の要衝地として、立地条件を活かし、企業立地に向けた受け皿づくりを推進することで、市場変化に強い、新たな企業を誘致します。

③ 略

3) まちのイメージを高め魅力的な交流を図るまちづくり

①から② 略

< (3) 知恵や技術を活かした活力あるまち >

分 野	主 要 事 業
1) 地域産業を活性化す るまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手育成支援事業 ・農地流動化推進事業 ・農業生産基盤整備事業 ・農業近代化施設整備事業 ・農村生活環境整備事業 ・農村保全管理事業 ・フライト農漁業推進事業 ・特産品ブランド化推進事業 ・農業法人化推進事業 ・遊休農地活用事業 ・食の安全・安心推進事業 ・つくり育てる漁業の推進事業 ・漁港整備事業 ・商店街環境整備事業 ・活力ある商工業推進事業 ・技術労働者育成・支援事業 ・事業資金支援事業 ・雇用環境整備支援事業 ・企業者支援事業 ・異業種交流促進事業 ・産業振興複合施設整備事業
2) 活力ある次世代 産業を創造する まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡空港ターミナル及び周辺活用事業 ・御前崎港周辺活用事業 ・企業誘致推進事業 ・起業者支援事業
3) まちのイメージを 高め魅力的な交流を 図るまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・観光資源活用事業 ・観光イベント支援事業 ・観光施設整備事業 ・観光情報発信事業 ・誘客促進事業 ・マリンスポーツ推進事業 ・体験学習型観光推進事業 (塩作り・茶摘み・地引網) ・地域間交流事業 ・国際交流推進事業 ・姉妹都市交流事業 ・青少年海外研修事業

変 更 後

(25ページ)

< (3) 知恵や技術を活かした活力あるまち >

分 野	主 要 事 業
1) 地域産業を活性化するまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手育成支援事業 ・農地流動化推進事業 ・農業生産基盤整備事業 ・農業近代化施設整備事業 ・農村生活環境整備事業 ・農村保全管理事業 ・フライト農漁業推進事業 ・特産品ブランド化推進事業 ・農業法人化推進事業 ・遊休農地活用事業 ・食の安全・安心推進事業 ・つくり育てる漁業の推進事業 ・漁港整備事業 ・商店街環境整備事業 ・活力ある商工業推進事業 ・技術労働者育成・支援事業 ・事業資金支援事業 ・雇用環境整備支援事業 ・企業者支援事業 ・異業種交流促進事業 ・産業振興複合施設整備事業
2) 活力ある次世代産業を創造するまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・富士山静岡空港ターミナル及び周辺活用事業 ・御前崎港周辺活用事業 ・企業誘致推進事業 ・起業者支援事業
3) まちのイメージを高め魅力的な交流を図るまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・観光資源活用事業 ・観光イベント支援事業 ・観光施設整備事業 ・観光情報発信事業 ・誘客促進事業 ・マリンスポーツ推進事業 ・体験学習型観光推進事業 (塩作り・茶摘み・地引網) ・地域間交流事業 ・国際交流推進事業 ・姉妹都市交流事業 ・青少年海外研修事業

変 更 前

(4) うみ・そら・みどりと共生するまち <自然環境、安全、都市基盤、生活基盤>

1)及び2) 略

3) うみ・そら・みどりを活かした魅力あるまちづくり

① 広域交通拠点の整備 (27 ページ)

新市の玄関口となる御前崎港、静岡空港の整備や東海道新幹線静岡空港新駅の設置、海上輸送路の整備などについて、関係機関に積極的に働きかけていきます。

② 幹線道路体系の整備 (27 ページ)

御前崎港や静岡空港、あるいは相良牧之原インターチェンジを結ぶ幹線道路の体系的整備を推進するとともに、地域の主要道路に関し南北軸と東西軸を効果的に連結させるなど、幹線道路の整備を進めます。

③及び④ 略

4) 暮らしを豊かにする生活基盤づくり

① 略

② 公共交通の充実 (27ページ)

地域の交通の便や静岡空港、JR 駅へのアクセスを確保するため、コミュニティバス等の導入を検討するとともに、公共交通機関の充実を図ります。

③ 略

変 更 後

(4) うみ・そら・みどりと共生するまち <自然環境、安全、都市基盤、生活基盤>

1)及び2) 略

3) うみ・そら・みどりを活かした魅力あるまちづくり

① 広域交通拠点の整備 (27 ページ)

新市の玄関口となる御前崎港、富士山静岡空港の整備や東海道新幹線富士山静岡空港新駅の設置、海上輸送路の整備などについて、関係機関に積極的に働きかけていきます。

② 幹線道路体系の整備 (27 ページ)

御前崎港や富士山静岡空港、あるいは相良牧之原インターチェンジを結ぶ幹線道路の体系的整備を推進するとともに、地域の主要道路に関し南北軸と東西軸を効果的に連結させるなど、幹線道路の整備を進めます。

③及び④ 略

4) 暮らしを豊かにする生活基盤づくり

① 略

② 公共交通の充実 (27ページ)

地域の交通の便や富士山静岡空港、J R 駅へのアクセスを確保するため、コミュニティバス等の導入を検討するとともに、公共交通機関の充実を図ります。

③ 略

< (4) うみ・そら・みどりと共生するまち >

分 野	主 要 事 業
1) 自然と共生するまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画策定事業 ・自然環境保全・復元事業 ・海、川、里山の活動拠点ネットワーク事業 ・地球温暖化対策推進事業 ・環境に優しいエネルギー導入推進事業 ・生活環境対策推進事業 ・循環型システム推進事業 ・瓦礫処分場整備事業
2) みんなで築く安全・安心なまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・防災計画策定事業（一般対策、地震対策、原子力対策） ・防災対策推進事業（コミュニティ対策、家庭内対策） ・建築物等耐震補強事業 ・公共施設耐震改修事業 ・防災行政無線整備事業 ・海岸保全施設整備事業 ・自然災害防止対策事業 ・消防団活性化事業 ・常備消防の広域的再編事業 ・消防防災施設整備事業 ・交通安全対策推進事業 ・交通安全施設整備事業 ・防犯まちづくり推進事業 ・消費生活相談事業
3) うみ・そら・みどりを活かした魅力あるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡空港の整備促進 ・御前崎港の整備促進 ・東海道新幹線静岡空港新駅の設置要請事業 ・地域融合幹線道路事業 （川向御天所線・天の川大江線・大江追廻線・山の手幹線、(仮) 鹿島片浜海岸線・象ヶ谷追廻線・中央幹線、中原3号線） ・都市計画道路事業（海老江平田線、細江1号幹線） ・景観形成推進事業 ・花と緑のまち推進事業 ・国土利用計画策定事業 ・都市計画マスタープラン策定事業 ・農業振興地域整備計画策定事業
4) 暮らしを豊かにする生活基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・生活道路の整備 ・都市下水路等の整備 ・土地区画整理事業 ・橋梁整備事業 ・河川改修事業 ・配水池、配水管布設事業 ・生活排水対策事業 ・緑の基本計画策定事業 ・公園整備事業 ・地域間交通拡充事業 ・地域情報化推進事業

変 更 後

(28 ページ)

＜ (4) うみ・そら・みどりと共生するまち ＞

分 野	主 要 事 業
1) 自然と共生するまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画策定事業 ・自然環境保全・復元事業 ・海、川、里山の活動拠点ネットワーク事業 ・地球温暖化対策推進事業 ・環境に優しいエネルギー導入推進事業 ・生活環境対策推進事業 ・循環型システム推進事業 ・瓦礫処分場整備事業
2) みんなで築く安全・安心なまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・防災計画策定事業（一般対策、地震対策、原子力対策） ・防災対策推進事業（コミュニティ対策、家庭内対策） ・建築物等耐震補強事業 ・公共施設耐震改修事業 ・防災行政無線整備事業 ・海岸保全施設整備事業 ・自然災害防止対策事業 ・消防団活性化事業 ・常備消防の広域的再編事業 ・消防防災施設整備事業 ・交通安全対策推進事業 ・交通安全施設整備事業 ・防犯まちづくり推進事業 ・消費生活相談事業
3) うみ・そら・みどりを活かした魅力あるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・富士山静岡空港の整備促進 ・御前崎港の整備促進 ・東海道新幹線富士山静岡空港新駅の設置要請事業 ・地域融合幹線道路事業 （川向御天所線・天の川大江線・追廻大江線・山の手幹線、(仮) 鹿島片浜海岸線・鹿島追廻線・中央幹線、中原布引原線） ・都市計画道路事業（海老江平田線、細江1号幹線） ・景観形成推進事業 ・花と緑のまち推進事業 ・国土利用計画策定事業 ・都市計画マスタープラン策定事業 ・農業振興地域整備計画策定事業
4) 暮らしを豊かにする生活基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・生活道路の整備 ・都市下水路等の整備 ・土地区画整理事業 ・橋梁整備事業 ・河川改修事業 ・配水池、配水管布設事業 ・生活排水対策事業 ・緑の基本計画策定事業 ・公園整備事業 ・地域間交通拡充事業 ・地域情報化推進事業

変 更 前

VI 重点プロジェクト

略

AからCまで 略

D 活力創出プロジェクト

<プロジェクトの方針> 略

<主な取組> (31 ページ)

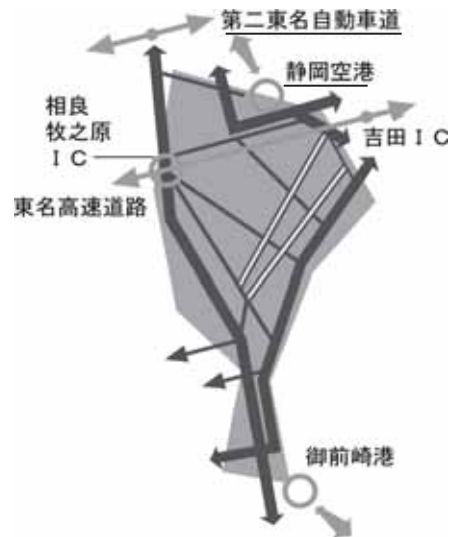
農業生産基盤整備事業	・畑地かんがい、農道整備、区画整理事業やかんがい排水事業、ほ場整備事業など環境に配慮した土地改良事業を推進する。
特産品ブランド化推進事業	・日本一の茶、施設園芸等新市にふさわしいブランド化を推進する。
活力ある商工業推進事業	・商店街環境整備など商工団体等の地域特性を活かした商工業の活性化を推進する。
観光情報発信事業	・イベント、宿泊情報等の観光情報をインターネットを活用し全国へ発信していく。また、映画やテレビドラマ、CMロケ撮影をスムーズに進めるフィルムコミッション（FC）を引き続き推進する。
静岡空港ターミナル及び周辺活用事業、御前崎港周辺活用事業	・空港周辺に、空港関連施設が集約されるよう環境の整備を図る。また、空港ターミナル事業への参画を促す。 ・御前崎港後背地の利用については、港湾関連物流施設など計画的な土地利用を推進する。
観光資源活用事業	・美しい海岸をはじめ、歴史、文化、産業資源を活かした観光ルートの開発やネットワーク化を推進する。

E及びF 略

G 新たなみちづくりプロジェクト

<プロジェクトの方針> (33 ページ)

産業の活性化や交流の促進のために、新市と広域都市圏とを結ぶ幹線道路、御前崎港や静岡空港等の広域交通結節点と地域を結ぶ幹線道路の整備を推進します。併せて、市内の連携・一体化を図るために、地域と地域を結ぶ幹線道路の体系的な整備を推進します。



<主な取組>

地域融合幹線道路事業	・相良、榛原の市街地を結ぶ路線を地域融合道路として整備する。 (川向御天所線・天の川大江線・大江追廻線・山の手幹線、(仮)鹿島片浜海岸線・象ヶ谷追廻線・中央幹線、中原3号線)
都市計画道路事業	・市街地の幹線道路を計画的に整備する。(海老江平田線、細江1号幹線)
地域間交通拡充事業	・市民の公共交通手段として、コミュニティバスや福祉タクシー制度などの導入、支援を検討する。

変 更 後

VI 重点プロジェクト

略

AからCまで 略

D 活力創出プロジェクト

<プロジェクトの方針> 略

<主な取組> (31 ページ)

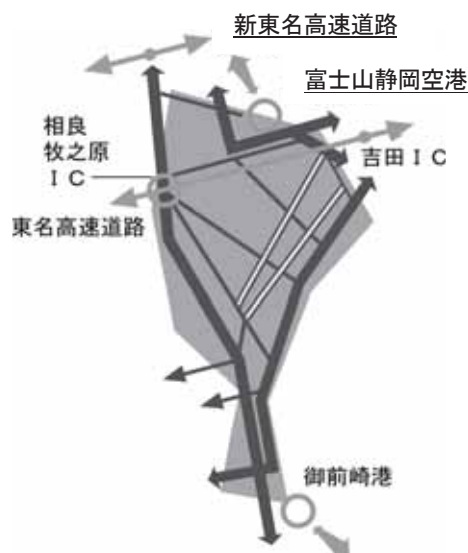
農業生産基盤整備事業	・畑地かんがい、農道整備、区画整理事業やかんがい排水事業、ほ場整備事業など環境に配慮した土地改良事業を推進する。
特産品ブランド化推進事業	・日本一の茶、施設園芸等新市にふさわしいブランド化を推進する。
活力ある商工業推進事業	・商店街環境整備など商工団体等の地域特性を活かした商工業の活性化を推進する。
観光情報発信事業	・イベント、宿泊情報等の観光情報をインターネットを活用し全国へ発信していく。また、映画やテレビドラマ、CMロケ撮影をスムーズに進めるフィルムコミッション（FC）を引き続き推進する。
富士山静岡空港ターミナル及び周辺活用事業、御前崎港周辺活用事業	・空港周辺に、空港関連施設が集約されるよう環境の整備を図る。また、空港ターミナル事業への参画を促す。 ・御前崎港後背地の利用については、港湾関連物流施設など計画的な土地利用を推進する。
観光資源活用事業	・美しい海岸をはじめ、歴史、文化、産業資源を活かした観光ルートの開発やネットワーク化を推進する。

E及びF 略

G 新たなみちづくりプロジェクト

<プロジェクトの方針> (33 ページ)

産業の活性化や交流の促進のために、新市と広域都市圏とを結ぶ幹線道路、御前崎港や富士山静岡空港等の広域交通結節点と地域を結ぶ幹線道路の整備を推進します。併せて、市内の連携・一体化を図るために、地域と地域を結ぶ幹線道路の体系的な整備を推進します。



<主な取組>

地域融合幹線道路事業	・相良、榛原の市街地を結ぶ路線を地域融合道路として整備する。 (川向御天所線・天の川大江線・ <u>追廻大江線</u> ・山の手幹線、(仮)鹿島片浜海岸線・ <u>鹿島追廻線</u> ・中央幹線、 <u>中原布引原線</u>)
都市計画道路事業	・市街地の幹線道路を計画的に整備する。(海老江平田線、細江1号幹線)
地域間交通拡充事業	・市民の公共交通手段として、コミュニティバスや福祉タクシー制度などの導入、支援を検討する。

変 更 後

VII 新市における県事業の推進

1 静岡県が実施を予定する事業
略

< 知恵や技術を活かした活力あるまち > (34ページ)

施策分野	主要事業概要	地区・路線名
1) 地域産業を活性化 するまちづくり	かんがい施設や農道、ため池等の農業生産基盤施設の整備を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・国営かんがい排水事業（大井川用水地区） ・国営附帯県営<u>地域用水環境整備事業</u>（大井川用水地区） ・経営体育成樹園地再編整備事業（牧之原榛原地区、牧之原相良地区） ・経営体育成樹園地再編整備事業（牧之原榛原地区、牧之原相良地区 2期） ・経営体育成樹園地再編整備事業（万代地区） ・経営体育成基盤整備事業（勝間地区） ・県営ため池等整備事業〔一般型〕（橋柄池） ・県営ため池等整備事業〔都市型緊急整備事業〕（新西ノ谷池） ・湛水防除事業〔施設改修〕（榛原第二機場） ・県単独空港関連農地開発事業（切山大旗地区） ・<u>県営経営体育成樹園地再編整備事業〈産地強化型〉</u>（榛原地区）（相良地区）（切山坂口地区） ・<u>県営ため池等整備事業〈農業用河川工作物応急対策〉</u>（高山用水地区） ・<u>県営農村地域防災減災事業〈ため池等整備事業〉</u>（三亀ヶ谷池地区） ・<u>県営経営体育成基盤整備事業〈基盤整備促進型〉</u>（西川用水地区） ・<u>県営農地整備事業（通作条件整備）基幹農道整備保全対策型</u>（榛南2期地区） ・<u>県営農村地域防災減災事業〈農村防災施設施設整備事業〉</u>（菅山地区） ・<u>県営農村地域防災減災事業〈ため池等整備事業〉</u>（菅山地区）（西ヶ谷池地区）（柄沢池地区） ・<u>県営基幹水利施設ストックマネジメント事業</u>（牧之原榛原地区）（牧之原相良地区）（中・庄内地区）

変 更 前

< うみ・そら・みどりと共生するまち > (34ページ)

施策分野	主要事業概要	地区・路線名
1) 自然と共生するまちづくり	海岸の浸食や砂利化を防止する施設の整備を促進する。	・ 榛原港海岸環境整備事業
	豊かな動植物の生息・生育空間の確保・安全を促進する。	・ 地域自然環境保全事業
2) みんなで築く安全・安心なまちづくり	土砂災害を未然に防ぐために、急傾斜地崩壊対策や砂防事業を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柿ヶ谷地区急傾斜地崩壊対策事業 ・ 橋柄地区急傾斜地崩壊対策事業 ・ 片浜地区急傾斜地崩壊対策事業 ・ 白井地区急傾斜地崩壊対策事業 ・ 三栗川左支川通常砂防事業 ・ 堀切川単通常砂防事業
3) うみ・そら・みどりを活かした魅力あるまちづくり	御前崎港の県中西部地区における国際海上ターミナル機能の整備を促進する。	・ 御前崎港
	静岡空港及び関連する施設の整備を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡空港整備事業 ・ 東海道新幹線静岡空港新駅設置への働きかけ ・ 臨空公園整備事業
	円滑な自動車交通と交通安全を確保するために、幹線道路の整備を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ (一) 榛原金谷線道路改築事業 ・ (一) 榛原金谷線特定交通安全施設等整備事業 ・ (一) 菊川榛原線特定交通安全施設等整備事業 ・ 静波1号幹線単独街路整備事業 ・ (主) 細江金谷線道路改良事業 ・ (主) 吉田大東線道路改築事業 ・ (主) 吉田大東線歩道新設事業 ・ (国) 150号歩道新設事業 ・ (国) 150号バイパス道路改良事業 ・ (国) 473号相良バイパス道路改良事業 ・ (国) 473号道路改良事業

変 更 後

< うみ・そら・みどりと共生するまち > (34ページ、35ページ)

施策分野	主要事業概要	地区・路線名
1) 自然と共生するまちづくり	海岸の侵食や砂利化を防止する施設の整備を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 榛原港海岸環境整備事業 ・ 海岸漂着物等対策事業
	豊かな動植物の生息・生育空間の確保・安全を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域自然環境保全事業
2) みんなで築く安全・安心なまちづくり	土砂災害を未然に防ぐために、急傾斜地崩壊対策や砂防事業を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柿ヶ谷地区急傾斜地崩壊対策事業 ・ 橋柄地区急傾斜地崩壊対策事業 ・ 片浜地区急傾斜地崩壊対策事業 ・ 白井地区急傾斜地崩壊対策事業 ・ 三栗川左支川通常砂防事業 ・ 堀切川県単通常砂防事業 ・ 静谷西海戸地区急傾斜地崩壊対策事業 ・ 中西(2)地区急傾斜地崩壊対策事業 ・ 勝間田川支川中沢通常砂防事業
3) うみ・そら・みどりを活かした魅力あるまちづくり	御前崎港の県中西部地区における国際海上ターミナル機能の整備を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 御前崎港
	富士山静岡空港及び関連する施設の整備を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富士山静岡空港整備事業 ・ 東海道新幹線富士山静岡空港新駅設置への働きかけ ・ 臨空公園整備事業
	円滑な自動車交通と交通安全を確保するために、幹線道路の整備を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ (一) 榛原金谷線道路改築事業 ・ (一) 榛原金谷線歩道整備事業 ・ (一) 菊川榛原線歩道整備事業 ・ 静波1号幹線県単街路整備事業 ・ (主) 細江金谷線道路改築事業 ・ (主) 吉田大東線道路改築事業 ・ (主) 吉田大東線歩道整備事業 ・ (国) 150号歩道整備事業 ・ (国) 150号バイパス道路改築事業 ・ (国) 473号相良バイパス道路改築事業 ・ (国) 473号道路改築事業

変 更 後

(35ページ)

施策分野	主要事業概要	地区・路線名
	合併に伴い、都市計画区域における都市計画基礎調査や都市計画区域マスタープラン策定を促進する	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>榛南・南遠広域都市計画区域マスタープラン</u> ・<u>榛南・南遠広域都市計画区域都市計画基礎調査</u>
4) 暮らしを豊かにする生活基盤づくり	水害や津波・高潮被害を防止するために、二級河川の改良を促進するとともに、親水・水辺空間の形成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・勝間田川改修事業〔旧空港関連〕 ・勝間田川地震高潮対策事業 ・坂口谷川河口閉塞対策 ・<u>勝間田川河口閉塞対策</u> ・萩間川広域基幹河川改修事業 ・<u>萩間川水門耐震補強事業</u> ・<u>須々木川水門耐震補強事業</u> ・<u>萩間川特定構造物改築事業</u> ・<u>須々木川特定構造物改築事業</u> ・<u>坂口谷川水門等地震・高潮対策事業</u> ・<u>東沢川水門等地震・高潮対策事業</u> ・<u>須々木川水門等地震・高潮対策事業</u> ・<u>須々木海岸・片浜海岸津波高潮対策事業</u>

2 静岡県に要望する事業

< うみ・そら・みどりと共生するまち >

施策分野	主要事業概要	地区・路線名
2) みんなで築く安全・安心なまちづくり	土砂災害を未然に防ぐために、急傾斜地崩壊対策を促進する。 <u>海岸の浸食や砂利化を防止する施設や海岸保全施設の整備を促進する。</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・大沼地区急傾斜地崩壊対策事業 ・笠名地区急傾斜地崩壊対策事業 ・海岸保全施設整備事業 ・海岸陸間電動化事業
3) うみ・そら・みどりを活かした魅力あるまちづくり	円滑な自動車交通を確保するために、また、安全な生活環境を形成するために、道路整備を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・(一) 相良浜岡線道路改良事業 ・(一) 榛原金谷線道路改良事業 ・(一) 榛原金谷線歩道新設事業 ・(一) 菊川榛原線歩道新設事業 ・(主) 細江金谷線(現道拡幅) ・空港アクセス道路 (通称 南原ルート) ・(国) 473号 (井原浜丁線) ・(国) 150号 (大江波津線) ・(国) 150号バイパス (南遠幹線、榛南幹線) ・(国) 150号歩道・側溝設置事業
4) 暮らしを豊かにする生活基盤づくり	水害を未然に防ぐために、老朽化している護岸の修繕を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・勝間田川改修事業 ・新溝川・箆川河川改良事業 ・部ヶ谷川河川改良事業 ・白井川河川改良事業 ・須々木川河川改良事業 ・東沢川河口部津波対策事業 ・坂口谷川補助修繕事業

変 更 後

(36ページ)

2 静岡県に要望する事業

< うみ・そら・みどりと共生するまち >

施策分野	主要事業概要	地区・路線名
2) みんなで築く安全・安心なまちづくり	土砂災害を未然に防ぐために、急傾斜地崩壊対策を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大沼地区急傾斜地崩壊対策事業 ・笠名地区急傾斜地崩壊対策事業
	<u>海岸において津波・高潮被害や侵食を防止する海岸保全施設等の整備を促進する。</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸保全施設整備事業 ・海岸陸間電動化事業 ・津波想定見直しに伴う防潮堤整備 ・<u>榛原港・相良港海岸侵食対策事業（養浜対策）</u>
3) うみ・そら・みどりを活かした魅力あるまちづくり	円滑な自動車交通を確保するために、また、安全な生活環境を形成するために、道路整備を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・(一) 相良浜岡線道路改築事業 ・(一) 榛原金谷線道路改築事業 ・(一) 榛原金谷線歩道整備事業 ・(一) 菊川榛原線歩道整備事業 ・(主) 細江金谷線道路改築事業 ・空港アクセス道路（通称 南原ルート） ・(国) 473号（井原浜丁線） ・(国) 150号（大江波津線） ・(国) 150号バイパス（南遠幹線、榛南幹線） ・(国) 150号歩道・側溝設置事業 ・(一) 浜岡菊川線道路改築事業 ・(国) 150号バイパス（笠名インターフルインター化）
4) 暮らしを豊かにする生活基盤づくり	水害を未然に防ぐために、老朽化している護岸の修繕を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・勝間田川河川改修事業 ・新溝川・箴川河川改修事業 ・部ヶ谷川河川改修事業 ・白井川河川改修事業 ・須々木川河川改修事業 ・東沢川河口部津波対策事業 ・坂口谷川補助修繕事業 ・<u>坂口谷川水門建設及び堤防整備</u> ・<u>坂口谷川河川改修事業</u> ・<u>萩間川河川改修事業</u> ・<u>2級河川維持補修事業（浚渫・除草）</u>

IX 財政計画 (36ページ)

財政計画は、市町村の合併の特例に関する法律第5条第1項第4号の規定に基づき、合併年度及びそれに続く10か年度(平成17年度～平成27年度)の財政運営の指針として、歳入・歳出を費目ごとに、過去の実績や現在の財政状況、地方財政制度等を踏まえ、普通会計ベースで作成したものです。

作成に当たっては、健全な財政運営を基調に、合併に伴う歳出の削減効果、行政水準の一元化による影響額、建設計画に必要な経費等を反映させるとともに、合併特例債等の財政支援措置を勘案しています。歳入・歳出の考え方は次のとおりです。

1 歳入

(1)から(3)まで 略

(4) 地方債 (36ページ)

新市建設計画事業の財源として、現行の地方債制度を基本に、普通交付税の算定に有利な合併特例債を見込んでいます。また、臨時財政対策債は平成16年度額から減少するものの今後も継続されるものとしています。

(5) その他 (36ページ)

地方譲与税、各種交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、繰入金、諸収入等は、過去の実績や平成16年度の財源移譲などを勘案して見込んでいます。

2 歳出 (36ページ、37ページ)

(1)から(7)まで 略

※ この財政計画は、平成15年度の決算数値等を基礎として、現行の財政制度の下で推計しているため、今後の経済の動向や地方財政制度の改革などにより国庫支出金制度や地方交付税制度の改正等があった場合、その影響を受け、見直しや調整を行う必要が生じることが想定されます。

変 更 後

IX 財政計画 (37 ページ)

財政計画は、市町村の合併の特例に関する法律第5条第1項第4号の規定に基づき、合併年度及びそれに続く15か年度（平成17年度～平成32年度）の財政運営の指針として、歳入・歳出を費目ごとに、過去の実績や現在の財政状況、地方財政制度等を踏まえ、普通会計ベースで作成したものです。

作成に当たっては、健全な財政運営を基調に、合併に伴う歳出の削減効果、行政水準の一元化による影響額、建設計画に必要な経費等を反映させるとともに、合併特例債等の財政支援措置を勘案しています。歳入・歳出の考え方は次のとおりです。

1 歳入

(1)から(3)まで 略

(4) 地方債 (37ページ)

新市建設計画事業の財源として、現行の地方債制度を基本に、普通交付税の算定に有利な合併特例債を見込んでいます。 _____

(5) その他 (37ページ)

地方譲与税、各種交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、繰入金、諸収入等は、過去の実績や予定されている消費増税などを勘案して見込んでいます。

2 歳出 (37ページ、38ページ)

(1)から(7)まで 略

※ この財政計画は、平成15年度の決算数値等を基礎として、現行の財政制度の下で推計しているため、今後の経済の動向や地方財政制度の改革などにより国庫支出金制度や地方交付税制度の改正等があった場合、その影響を受け、見直しや調整を行う必要が生じることが想定されます。

※ 合併特例期間の延長に伴い、平成27年度に一部変更しています。

■ 財政計画 (38 ページ)

○ 歳入

(単位：百万円)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	計
地方税	7,527	7,516	7,506	7,495	7,485	7,474	7,451	7,428	7,405	7,382	7,360	82,029
地方 譲与税	356	356	356	356	356	356	356	356	356	356	356	3,916
各種 交付金	1,041	1,039	1,038	1,036	1,035	1,033	1,031	1,029	1,027	1,025	1,023	11,357
地方 交付税	2,242	1,956	1,895	1,760	1,799	1,776	1,824	1,855	1,885	1,916	1,946	20,854
分担金及 び負担金	99	99	99	99	99	99	99	99	99	99	99	1,089
使用料及 び手数料	403	403	403	403	403	403	403	403	403	403	403	4,433
国庫 支出金	1,502	2,082	2,088	1,994	1,999	2,005	2,021	2,037	2,053	2,069	2,085	21,935
県支出金	1,077	1,159	1,159	1,159	1,159	1,059	1,059	1,059	1,059	1,059	1,059	12,067
繰越金・ 繰入金	127	371	414	498	392	274	207	121	0	0	0	2,404
諸収入・ その他	348	348	348	348	348	348	348	348	348	348	348	3,828
地方債	1,882	2,120	2,119	1,589	1,588	1,587	1,586	1,585	1,584	1,583	1,583	18,806
歳入合計	16,604	17,449	17,425	16,737	16,663	16,414	16,385	16,320	16,219	16,240	16,262	182,718

変 更 前

変 更 後

■ 財政計画 (39 ページ)																	
○ 歳 入																	
(単位：百万円)																	
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	計
地方税	7,716	7,806	8,780	9,180	8,014	7,876	7,959	7,714	7,933	8,464	7,788	7,609	7,491	7,378	7,270	7,156	125,991
地方 譲与税	477	700	288	273	264	256	249	254	243	232	224	224	224	224	224	224	4,589
各種 交付金	1,097	1,079	889	854	820	786	755	728	759	815	1,121	1,121	1,092	1,340	1,340	1,340	15,918
地方 交付税	2,054	1,975	1,680	1,540	2,044	2,749	2,662	2,710	2,742	2,609	1,900	1,734	1,787	1,627	1,650	1,678	32,850
分担金及 負担金	93	115	85	92	107	112	109	334	153	152	321	111	111	111	111	111	1,985
使用料及 手数料	364	340	346	344	337	356	331	333	335	338	143	385	385	385	385	385	5,709
国庫 支出金	759	596	933	1,637	2,318	1,877	1,635	1,693	1,820	2,260	3,144	2,323	1,999	1,913	1,850	1,852	29,016
県支出金	1,701	1,995	1,005	1,103	1,278	1,246	1,215	1,080	1,186	1,208	1,406	1,325	1,281	1,235	1,201	1,204	21,250
繰越金・ 繰入金	2,550	2,703	1,937	2,190	2,222	1,882	1,491	1,578	1,421	1,347	1,263	1,782	1,831	1,761	1,700	1,889	29,668
諸収入・ その他	505	398	426	2,133	552	789	457	302	403	556	589	447	447	447	447	447	9,428
地方債	1,770	1,536	1,338	1,797	2,520	1,253	1,549	2,183	1,589	1,620	2,101	2,544	2,393	2,238	1,623	1,623	29,957
歳入合計	19,086	19,243	17,707	21,143	20,476	19,182	18,412	18,909	18,584	19,601	20,000	19,605	19,041	18,659	17,801	17,909	306,361

変 更 前

(単位：百万円)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	計
人件費	3,036	2,929	2,893	2,856	2,819	2,783	2,743	2,703	2,663	2,623	2,623	30,671
扶助費	1,321	1,858	1,865	1,873	1,881	1,889	1,911	1,933	1,956	1,978	2,000	20,465
公債費	2,034	2,106	2,160	2,109	2,114	2,115	2,147	2,143	2,094	2,011	1,860	22,893
物件費	1,856	1,839	1,822	1,804	1,787	1,598	1,581	1,564	1,546	1,539	1,539	18,475
維持 補修費	123	127	132	136	140	144	148	153	157	161	161	1,582
補助費等	4,000	3,960	3,919	3,879	3,838	3,798	3,758	3,717	3,677	3,636	3,636	41,818
積立金	1,164	557	557	0	0	0	0	0	10	166	308	2,762
投資・出資 金・貸付金	93	93	93	93	93	93	93	93	93	93	93	1,023
繰出金	977	980	984	987	991	994	1,004	1,014	1,023	1,033	1,042	11,029
普通建設 事業費	2,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	32,000
歳出合計	16,604	17,449	17,425	16,737	16,663	16,414	16,385	16,320	16,219	16,240	16,262	182,718

○ 歳 出

変 更 後

(40 ページ)

(単位：百万円)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	計
人件費	3,189	3,189	3,189	3,145	3,001	2,971	3,022	2,961	3,238	3,232	3,450	3,128	3,096	3,065	3,035	3,005	50,020
扶助費	1,025	1,158	1,373	1,449	1,562	2,140	2,329	2,273	2,387	2,630	2,813	2,752	2,754	2,756	2,760	2,765	34,874
公債費	2,018	2,085	2,180	2,273	2,138	2,137	2,179	2,327	2,276	2,213	2,067	2,109	2,155	2,204	2,218	2,236	34,816
物件費	1,640	1,389	1,418	1,346	1,450	1,509	1,588	1,595	1,752	1,808	2,043	1,982	1,982	1,982	1,982	1,982	27,566
維持 補修費	118	91	81	83	85	92	104	111	89	91	92	92	92	92	92	92	1,503
補助費等	4,166	3,715	3,958	4,211	5,535	3,432	3,658	3,656	3,051	2,967	3,102	3,666	3,531	3,562	3,529	3,607	59,664
積立金	707	812	621	1,831	986	1,758	676	182	873	616	16	512	512	512	15	15	10,645
投資・出資 金・貸付金	316	27	12	771	176	21	32	49	42	336	4	4	4	4	4	4	1,806
繰出金	1,048	1,157	1,141	1,194	1,310	1,306	1,378	1,395	1,423	1,476	1,495	1,531	1,545	1,581	1,617	1,654	22,324
普通建設 事業費	3,694	4,591	2,773	3,980	2,929	2,630	2,581	3,078	2,252	3,207	4,870	3,780	3,321	2,852	2,500	2,500	52,881
その他	355	38	32	27	131	41	39	28	127	56	48	49	49	49	49	49	1,227
歳出合計	18,276	18,252	16,778	20,310	19,303	18,037	17,586	17,655	17,510	18,632	20,000	19,605	19,041	18,659	17,801	17,909	297,326